

令和2年5月13日

保護者 様

喜多方市第三中学校長 小島 靖

市内小・中学校の学校再開について（お知らせ）

このことについて、市内小・中学校においては、福島県における緊急事態措置の延長に伴い、臨時休業を令和2年5月7日（木）より延長してきたところですが、市内における感染者が発生していない現状や子ども達の学習や心身の健康の観点から、今後は感染予防に十分配慮した上で、学校を再開すると市教育委員会より通知がありました。

つきましては、下記の方法で学校再開を行っていくこととしましたので、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひします。

記

1 学校再開について

令和2年5月18日（月）より教育活動を再開する。（市内全小中学校）

2 具体的な対策

(1) 学校再開スケジュール

① 授業時間短縮

令和2年5月18日（月）、19日（火）は午前4時間授業、弁当持参とする。

② 本格再開

令和2年5月20日（水）より通常授業を実施する。併せて給食も再開する。

※ 部活動は、当面の間活動を行わない。

(2) 感染予防について

① 家庭での検温をもとに、登校前に発熱やせき症状がある場合は、自宅待機とする。裏面参照。

② こまめな手洗いを徹底する。また、多くの生徒の触れる場所や教材などは適切に消毒する。

③ 生徒、教職員はマスクを着用し、感染リスク（3密）をさける行動を徹底する。

④ 各教科等において、感染の可能性が高い学習活動は行わないようにする。

⑤ 給食は、手洗いの徹底を図るとともに、食べる際は全員前を向いて食べるようにする。

⑥ 下校時の昇降口は密集することが予想されるので、学年ごとに下校する時間をずらすよう配慮する。また、スクールバス等への乗車の際は、可能な限り窓を開け、換気を行うこととする。

⑦ 臨時休業時の心身のストレスや学習の遅れなどに対する不安がある場合には、学級担任をはじめ全職員で対応する。また、必要に応じてスクールカウンセラーとの連携を図る。

3 その他

(1) 7/4（土）に予定していた授業参観は、3密になることを避けるため行わない。学年・学級懇談会の実施については、PTA役員と協議して後日決定しお知らせする。

(2) 臨時休業の実施により、令和2年度の教育課程を大幅に見直す必要があることから、夏季休業の期間を短縮し、授業を予定している。（市内全小中学校）

(3) 土曜授業を以下の日程で行う。午前中授業とし、弁当持参とする。

令和2年6月6日（土）、13日（土）、20日（土）、27日（土）

7月4日（土）、11日（土）、18日（土）

（事務担当 教頭 齋藤和久 TEL 22-5121）